

# 福山駅前広場整備の基本方針の骨子案

2022年（令和4年）8月5日

福山市 建設局 福山駅周辺再生推進部 福山駅周辺再生推進課

# 1. 基本方針の検討について（振り返り）

## （1）基本方針の検討内容

駅前広場計画を進めるうえで重要なことは、計画条件を踏まえ、都市における駅前広場の位置付けを認識し、計画の基本方針を明確にすることである。基本方針として検討すべき内容としては、次のとおりである。

### ① 広場機能のあり方

- ✓ 駅前広場は鉄道利用者のバス乗換えやタクシー乗換えなどのターミナル交通を処理する「交通空間」としての役割をもつ一方、買物客や待合せなどの人々の交流や都市の景観形成などの「環境空間」としての役割を担う施設である。
- ✓ 駅前広場の位置付けや駅の特徴を把握し、**駅前広場に求められている「交通空間としての機能のあり方」と「環境空間としての機能のあり方」を明確にする。**

### ② 駅前広場と周辺のあり方

- ✓ 駅前広場計画の検討にあたっては、駅前広場区域のみの計画にとどまらず、将来の駅周辺の変化を見据えることが必要である。
- ✓ 具体的には、**駅前広場と周辺交通計画のあり方、駅周辺に求められる機能を駅の南北、あるいは駅前広場区域内と周辺施設のどちらに配置するかといった役割分担、動線計画の考え方、立体利用の条件などを整理する。**

### ● 基本方針の検討内容

1. 広場機能のあり方	(1) 交通結節機能	車道
		歩道
		路線バス（乗降場・待機場）
		タクシー（乗降場・待機場）
		一般車送迎（乗降場・駐車場）
		長距離バス（乗降場・待機場）
		自転車（駐輪場）
		駐車場（パークアンドライドなど）
	(2) 都市の広場機能	市街地拠点機能
		交流機能
		景観機能
		サービス機能
		防災機能
2. 駅前広場と周辺のあり方	(1) 駅周辺に求められる機能の配置	
	(2) 駅前広場と周辺交通計画のあり方	
	(3) 動線計画の考え方	
	(4) 立体利用の条件	

参考：「駅前広場計画指針」（建設省都市局都市交通調査室監修，社団法人日本交通計画協会編）

# 2. 骨子案

## (1) 基本方針の骨子案

### ○素案



素案の考え方や素案に対する意見などを踏まえて整理を行う

### ○基本方針

1. 駅前広場整備の目的
2. 現状・課題の整理
3. ヴィジョンとコンセプト
4. 計画の基本的な方針
  - (1) 目標年次
  - (2) 広場機能のあり方
    - ①交通結節機能  
・交通空間の規模・配置場所 等
    - ②都市の広場機能  
・環境空間の規模・配置場所  
・駅前広場の使い方  
(アンケート結果より) 等
  - (3) 駅前広場と周辺のあり方  
・各機能の配置の考え方  
(駅の南北・広場の内外)  
・駅周辺の交通計画の考え方  
・歩行者動線, 車両動線の考え方  
・立体利用の条件 等
5. スケジュール

### ○基本計画

1. 概略規模の算定
  - (1) 基準面積の算定
  - (2) 施設量の算定
2. 全体配置計画
  - (1) 基準面積の算定
  - (2) 施設検討
3. 動線・施設配置・景観計画
  - (1) 動線計画
  - (2) 施設配置計画
  - (3) 景観計画
4. 広場区域の設定

参考：「駅前広場計画指針」  
(建設省都市局都市交通調査室監修, 社団法人日本交通計画協会編)

# 3. 基本方針策定までのスケジュール

2021年度（R3年度）

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

2022年度（R4年度）

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

▼福山城築城400年  
▼北口スクエア完成 ▼エフピコRiMオープン

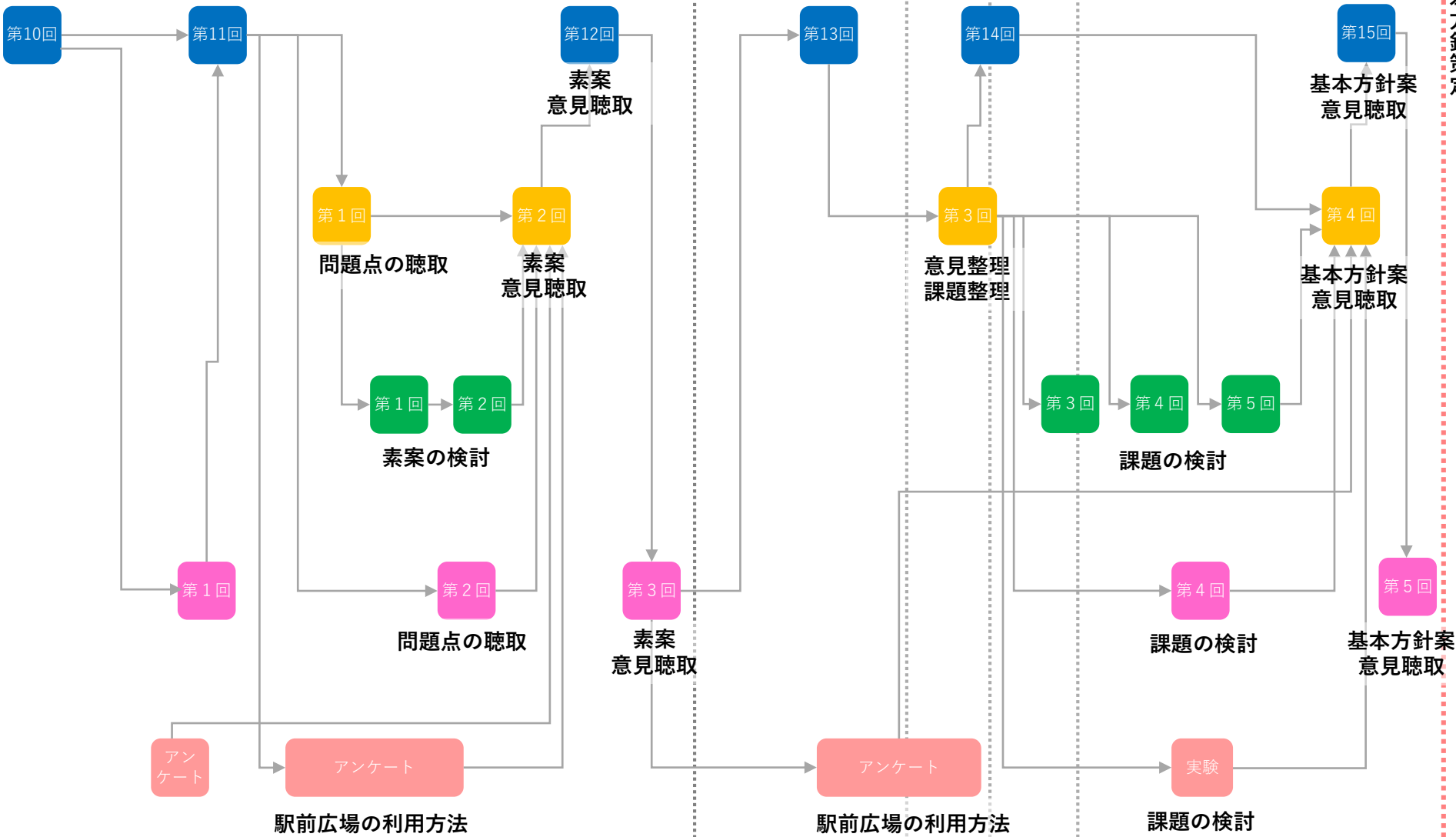
デザイン会議

協議会

分科会

シンポジウム

その他



※スケジュールや内容は変更になる可能性があります。

## 4. 全体スケジュール

### (1) スケジュールの変更

#### ○スケジュール（変更後）

2021年度（令和3年度）協議会設置，基本方針（案）検討

2022年度（令和4年度）基本方針の策定

2023年度（令和5年度）基本計画の検討

2024年度（令和6年度）基本計画の策定

2025年度（令和7年度）以降 調査，設計，施工

#### ○変更理由

駅前広場の機能を現在の駅前広場の区域内だけでなく，駅周辺の空間も含めて再配置する案となったため，駅前大通りの再編や地下利用の可能性調査などに時間を要するとともに，関係者や利用者に議論経過を丁寧に説明し，意見を聴き取る時間を要することから，基本計画の策定期間を2年間とする。